

四半期報告書

(第20期第3四半期)

株式会社エムティーアイ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月12日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 多 俊 宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6323

【事務連絡者氏名】 常務取締役 コーポレート・サポート本部長 大 沢 克 徳

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6838

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート・サポート本部 副本部長 兼 経理部長 沖 野 俊 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高 (千円)	23,010,383	24,881,485	30,985,078
経常利益 (千円)	1,925,196	3,439,938	2,519,431
四半期(当期)純利益 (千円)	1,009,396	1,944,150	1,337,838
四半期包括利益または包括利益 (千円)	964,653	2,145,154	1,293,801
純資産額 (千円)	9,450,050	15,932,106	9,722,770
総資産額 (千円)	15,741,055	22,831,897	16,768,363
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.10	36.90	26.63
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.97	36.21	26.49
自己資本比率 (%)	57.0	67.1	55.4

回次	第19期 第3四半期 連結会計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.36	15.11

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。また、平成27年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。変更箇所以外の記載を一部省略し、変更後の内容を記載しています。

(2) 事業環境における想定外の変化

当社の主力事業であるモバイル・コンテンツ配信事業において、以下のような要因により現時点において当社が想定する売上高、あるいは売上原価や販売費及び一般管理費等の見通しに大きな相違が発生する可能性があり、その結果、当社の経営方針や経営戦略の変更を余儀なくされ、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

①～⑥省略

⑦ 当社では、今後市場規模が大きく、成長性が高い分野と期待されるヘルスケアサービス事業に対して中長期的に取り組んでいますが、当該事業の与える影響を確実に予測することは困難であり、予期せぬ変化が発生したことにより当初予定していた事業計画を達成できず、あるいは期待どおりの効果を生まず先行投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合。

⑧ 当社事業に関連する可能性がある規制・法令等が改定・新設され、当該規制に対応していくためのサービス内容の変更やサービスを運営・維持するためのコストの増加、事業展開の制限や事業を中断せざるをえない事態等が発生した場合。

なお、当社事業に関連する可能性がある規制・法令として、「景品表示法」、「不正競争防止法」、「消費者契約法」、「個人情報の保護に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「医療法」、「薬事法」、「下請法」、「独占禁止法」、「出会い系サイト規制法」等が挙げられます。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年4月23日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社であったクライム・ファクトリー株式会社が実施する第三者割当による新株発行に関し、第三者割当増資を引受けることを決議し、同日付で投資契約を締結しました。この契約により、平成27年4月27日付で同社株式を取得し、その結果、同社は当社の連結子会社となりました。

なお、詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

スマートフォンの普及率はすでに過半数を超えていることから、スマートフォン販売台数に一服感が見られますが、買い替え需要については底堅く、スマートフォンの普及拡大は続いている状況にあります。

そのような環境のもと、当社では最大商戦期（3月）に積極的なプロモーションを展開し、第2四半期までスマートフォン有料会員数は拡大傾向でしたが、第3四半期はスマートフォン販売の閑散期にあたり、スマートフォン新機種が発売効果も限定的であったことから、同有料会員数は平成27年3月末に比べて純減となりました。その結果、平成27年6月末の同有料会員数は569万人（平成26年9月末比29万人増）となりました。

一方、フィーチャーフォン有料会員数においては純減ペースが鈍化傾向にあります。引き続きスマートフォンへの移行が進んでいることにより、平成27年6月末の同有料会員数は204万人（同42万人減）となりました。

以上の結果、平成27年6月末の有料会員数合計は773万人（同13万人減）と純減しました。

売上高は、前年同期対比で有料会員数合計はほぼ維持していますが、主力サービスにおいて顧客単価（ARPU）の向

上が図れていること、携帯キャリア系月額定額使い放題サービス向け売上高の拡大等により、24,881百万円（前年同期比8.1%増）と増収となり、売上総利益も20,933百万円（同8.5%増）と増益となりました。

営業利益、経常利益および四半期純利益は、売上総利益の増益に加え、販売費及び一般管理費についてメリハリを効かせながら適切にコントロールしたことにより、それぞれ3,528百万円（同82.7%増）、3,439百万円（同78.7%増）、1,944百万円（同92.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結累計期間末の資産合計は22,831百万円となり、平成26年9月末対比6,063百万円の増加となりました。

資産の部については、流動資産では主に現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したことにより5,874百万円の増加となり、固定資産では繰延税金資産が減少した一方で、主にのれんが増加したことにより188百万円の増加となりました。

負債の部については、流動負債では主に1年内返済予定の長期借入金が増加したことにより245百万円の増加となり、固定負債では主に長期借入金が増加したことにより391百万円の増加となりました。

純資産の部については、配当金の支払いがありました。公募増資等の実施や四半期純利益として1,944百万円を計上したことにより、6,209百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は238百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,040,000
計	179,040,000

(注) 平成27年2月4日の取締役会決議により、平成27年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は89,520,000株増加し、179,040,000株となっています。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,990,400	60,029,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	59,990,400	60,029,200	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていません。

2 平成27年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成27年5月1日
新株予約権の数(個)	1,571
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	157,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	859
新株予約権の行使期間	平成29年6月1日から 平成32年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 859 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日 (注) 1	29,888,800	59,777,600	—	4,846,262	—	4,651,332
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日 (注) 2	212,800	59,990,400	44,538	4,890,801	44,538	4,695,870

(注) 1 平成27年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しました。

2 新株予約権の行使による増加です。

3 平成27年7月1日から平成27年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が38,800株、資本金が10,617千円および資本準備金が10,617千円増加しています。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,630,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,256,300	282,563	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	29,888,800	—	—
総株主の議決権	—	282,563	—

- (注) 1 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式の1,000株(議決権10個)が含まれています。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれています。
3 平成27年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しました。当該株式分割の影響および新株予約権の行使を反映した平成27年6月30日現在の発行済株式総数は30,101,600株増加し、59,990,400株となっています。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムティーアイ	新宿区西新宿3-20-2	1,630,400	—	1,630,400	5.46
計	—	1,630,400	—	1,630,400	5.46

- (注) 平成27年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しました。これにより単元未満株式を除く自己株式数は1,630,400株増加し、3,260,800株となっています。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりです。

役職の変動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役 副社長	デジタルコンテンツ事業本部長	取締役 副社長	ライフ・ヘルスケア事業本部長	泉 博史	平成27年4月1日
専務 取締役	ライフ・ヘルスケア事業本部長	専務 取締役	デジタルコンテンツ事業本部長	清水 義博	平成27年4月1日
専務 取締役	ライフ・ヘルスケア事業本部長 兼 エンジニアリング統括部長	専務 取締役	ライフ・ヘルスケア事業本部長	清水 義博	平成27年4月15日
取締役 副社長	デジタルコンテンツ事業本部長 兼 ソリューション事業部担当	取締役 副社長	デジタルコンテンツ事業本部長	泉 博史	平成27年6月1日
専務 取締役	ライフ事業本部長 兼 ヘルスケア事業本部長 兼 ライフ・ヘルスケア事業推進セン ター担当	専務 取締役	ライフ・ヘルスケア事業本部長 兼 エンジニアリング統括部長	清水 義博	平成27年6月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）および第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,782,677	10,302,344
受取手形及び売掛金	6,294,778	6,687,122
繰延税金資産	378,136	253,933
その他	836,262	902,337
貸倒引当金	△108,691	△87,938
流動資産合計	12,183,163	18,057,799
固定資産		
有形固定資産	143,032	142,700
無形固定資産		
ソフトウェア	2,150,300	2,182,922
のれん	2,355	262,834
その他	25,034	24,213
無形固定資産合計	2,177,690	2,469,970
投資その他の資産		
投資有価証券	813,082	847,192
敷金及び保証金	489,586	503,825
繰延税金資産	883,432	741,282
その他	99,694	86,715
貸倒引当金	△21,317	△17,589
投資その他の資産合計	2,264,478	2,161,426
固定資産合計	4,585,200	4,774,097
資産合計	16,768,363	22,831,897

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	976,524	1,009,781
1年内返済予定の長期借入金	—	518,662
未払金	2,317,692	2,292,568
未払法人税等	674,912	784,324
賞与引当金	—	156,927
コイン等引当金	277,447	233,438
その他	1,480,847	977,007
流動負債合計	5,727,424	5,972,711
固定負債		
長期借入金	500,000	84,602
退職給付に係る負債	768,368	799,337
負ののれん	49,659	42,820
その他	141	319
固定負債合計	1,318,168	927,079
負債合計	7,045,593	6,899,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,596,342	4,890,801
資本剰余金	3,111,863	5,406,321
利益剰余金	4,305,998	5,648,357
自己株式	△695,491	△695,491
株主資本合計	9,318,712	15,249,988
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,198	144,131
為替換算調整勘定	△31,735	△4,916
退職給付に係る調整累計額	△69,979	△63,721
その他の包括利益累計額合計	△27,516	75,493
新株予約権	206,905	161,520
少数株主持分	224,667	445,103
純資産合計	9,722,770	15,932,106
負債純資産合計	16,768,363	22,831,897

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
売上高	23,010,383	24,881,485
売上原価	3,714,711	3,947,714
売上総利益	19,295,672	20,933,771
販売費及び一般管理費	17,364,623	17,405,260
営業利益	1,931,049	3,528,511
営業外収益		
受取利息	163	138
受取配当金	4,559	6,059
負ののれん償却額	8,254	6,838
新株予約権戻入益	4,868	4,558
受取補償金	7,416	12,375
その他	8,120	36,707
営業外収益合計	33,383	66,676
営業外費用		
支払利息	7,373	3,617
持分法による投資損失	24,857	97,268
株式交付費	—	24,815
その他	7,005	29,548
営業外費用合計	39,236	155,249
経常利益	1,925,196	3,439,938
特別利益		
段階取得に係る差益	—	33,509
関係会社株式売却益	38,550	—
特別利益合計	38,550	33,509
特別損失		
固定資産売却損	—	5,183
減損損失	69,172	20,820
固定資産除却損	101,126	64,153
投資有価証券売却損	1,087	—
投資有価証券評価損	137,756	—
和解金	—	15,468
特別損失合計	309,141	105,626
税金等調整前四半期純利益	1,654,605	3,367,821
法人税、住民税及び事業税	574,434	1,113,322
法人税等調整額	77,029	206,638
法人税等合計	651,463	1,319,960
少数株主損益調整前四半期純利益	1,003,141	2,047,860
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△6,254	103,710
四半期純利益	1,009,396	1,944,150

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,003,141	2,047,860
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,873	70,080
為替換算調整勘定	△55,536	17,799
退職給付に係る調整額	—	6,258
持分法適用会社に対する持分相当額	175	3,155
その他の包括利益合計	△38,487	97,293
四半期包括利益	964,653	2,145,154
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	979,649	2,047,160
少数株主に係る四半期包括利益	△14,995	97,993

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
<p>(連結の範囲の重要な変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社みよーは、同じく連結子会社である株式会社フイルを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、連結子会社である有限会社MGMホールディングと同じく連結子会社である有限会社メガモバイルを清算したため、連結の範囲から除外しています。また、連結子会社であるJibe Solutions株式会社は、同じく連結子会社であるJibe Mobile株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、クライム・ファクトリー株式会社と株式会社ファルモは株式の取得により、連結の範囲に含めています。</p> <p>(持分法適用の範囲の重要な変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間において、株式を追加取得したクライム・ファクトリー株式会社を持分法適用の範囲に含めています。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、クライム・ファクトリー株式会社は持分法適用関連会社から連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。</p>

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が61,720千円減少し、利益剰余金が39,723千円増加しています。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。</p>

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成26年10月1日
至 平成27年6月30日)

(税効果会計に使用する法定実効税率の変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から、法人税率の引下げおよび事業税率の段階的な引下げがされることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年10月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年10月1日以降に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が76,872千円減少し、その結果、法人税等調整額が81,143千円、その他有価証券評価差額金が7,179千円、退職給付に係る調整累計額が△2,908千円、それぞれ増加しています。

(賞与引当金)

当第3四半期連結会計期間末においては賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込額のうち、当第3四半期連結累計期間の負債額を賞与引当金として計上しています。

なお、前連結会計年度末においては、賞与支給確定額394,582千円を流動負債の「その他」として計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	1,357,113千円	1,029,844千円
のれんの償却額	58,613千円	24,475千円
負ののれんの償却額	△8,254千円	△6,838千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月21日 定時株主総会	普通株式	313,842	25	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金
平成26年5月7日 取締役会	普通株式	125,567	10	平成26年3月31日	平成26年6月16日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、1株当たり配当額には、当該株式分割前の株式数を基準に記載しています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月20日 定時株主総会	普通株式	302,161	12	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金
平成27年5月1日 取締役会	普通株式	339,100	12	平成27年3月31日	平成27年6月15日	利益剰余金

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、1株当たり配当額には、当該株式分割前の株式数を基準に記載しています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年3月23日を払込期日とする公募増資および平成27年3月27日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資を実施しました。この結果、資本金および資本準備金がそれぞれ2,166,450千円増加しています。

また、当第3四半期連結累計期間において新株予約権の行使に伴う新株発行を実施しました。この結果、資本金および資本準備金がそれぞれ128,008千円増加しています。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において資本金および資本準備金がそれぞれ2,294,458千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が4,890,801千円、資本剰余金が5,406,321千円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

当社グループは、携帯電話向けのコンテンツ配信（サイト運営）およびそれに関連したサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日）

当社グループは、携帯電話向けのコンテンツ配信（サイト運営）およびそれに関連したサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 クライム・ファクトリー株式会社
事業の内容 アスリート向けITソリューション提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社では、今後市場規模が大きく、成長性が高い分野と期待されるヘルスケアサービス事業に対して中長期的に取り組んでいるため、スポーツに特化したITソリューション事業を営むクライム・ファクトリー株式会社を子会社化することにより、今後のヘルスケア事業を強化することを目的としています。

(3) 企業結合日

平成27年4月27日

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受けによる株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	27.03%
企業結合日に追加取得した議決権比率	25.22%
取得後の議決権比率	52.25%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月30日をみなし取得日としているため、企業結合日以後の被取得企業の業績は平成27年5月1日から平成27年6月30日までを計上しています。なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、平成27年1月1日から平成27年4月30日までの期間については、持分法による投資損失として計上しています。

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価

企業結合直前に保有していたクライム・ファクトリー株式会社の株式の企業結合日における時価	120,000千円
企業結合日に追加取得したクライム・ファクトリー株式会社の普通株式の時価	240,000千円
取得原価	360,000千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 33,509千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

256,693千円

(2) 発生原因

取得原価が取得時の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しています。

(3) 償却方法及び償却期間

2年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円10銭	36円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,009,396	1,944,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,009,396	1,944,150
普通株式の期中平均株式数(株)	50,222,471	52,690,540
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円97銭	36円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(数)	315,733	993,687
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。また、平成27年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第20期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）中間配当について、平成27年5月1日開催の取締役会において、平成27年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- ① 配当金の総額 339,100千円
- ② 1株当たりの金額 12円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年6月15日

（注）平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。上記配当については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月12日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 浩 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年10月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前多 俊宏
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 コーポレート・サポート本部長 大沢 克徳
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前多俊宏及び当社最高財務責任者大沢克徳は、当社の第20期第3四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。